

Mokutaidikeyo

木耐協

Report

マンスリーレポート

2024.11
vol.
311



1. 土浦邸の居間 2. 外観 3. 書斎 写真©土浦亀城アーカイブズ

特集

南海トラフ地震臨時情報

とは何だったのか

今号の表紙

東京・青山にあるポーラ青山ビルディング。その敷地内に移築されたのが、フランク・ロイド・ライートの弟子である建築家・土浦亀城（つちうら・かめき）が1935年に品川区上大崎に建てた自邸です。白い箱型の外観、リビングの吹き抜けとスキップフロアによる立体的な空間構成、天井パネルヒーティングを用いた実験的な暖房設備、機能的なシステムキッチンや水洗トイレ等、現代に繋がる住宅の特徴をもっています。復原・移築にあたり耐震や防水などは現代のものが使われました。

写真：株式会社 ビーオーリアルエステート
URL：<https://www.po-realestate.co.jp/business/aoyama-tsuchiurakameki.html>
HP内「土浦亀城邸」紹介ページ



日本木造住宅耐震補強事業者協同組合



「臨時情報」が発令されたら 何をすべきなのか？

臨時情報は3種類

南海トラフ地震臨時情報 (M8以上)
「**巨大地震警戒**」 → すぐに避難できる準備を始める

地域・状況によって事前避難

- ▶ 地震発生後の避難では間に合わない地域や要配慮者については事前避難
- ▶ 最も警戒する期間は2週間を基本とし、社会経済活動を継続
- ▶ 「日頃からの地震への備え」の再確認し、警戒レベルを引き上げる
- ▶ 揺れを感じたらすぐに避難できる準備を行う(非常持ち出し袋の携行など)



津波避難が間に合わない人は事前避難

南海トラフ地震臨時情報 (M7以上)
「**巨大地震注意**」 → 避難のための備えの確認

備えを再確認

- ▶ 事前避難までは求められない
- ▶ 最も警戒する期間は1週間を基本とし、社会経済活動を継続
- ▶ 「日頃からの地震への備え」の再確認や、すぐ避難できる備えを行うことは巨大地震警戒と同様



今回発表されたのはこれ

南海トラフ地震臨時情報
「**調査終了**」 → 通常通りの生活をしながら、備えを継続

- ▶ 一定期間(注意は1週間、警戒は2週間)経過した段階で、政府としての特別な注意の呼びかけは終了
- ▶ しかし、大規模地震の発生の可能性がなくなったわけではないことから、「日頃からの地震への備え」については、引き続き実施が求められる

現在も備えの継続が求められています

3つのキーワードと

一緒に発表される臨時情報

南海トラフ沿いで、マグニチュード6.8以上の地震等の異常な現象を観測した後、5~30分後に南海トラフ地震臨時情報(調査中)が発令されます。その後、「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の臨時会合における調査結果を受けて、臨時情報が発表されます。臨時情報には「巨大地震警戒」や「巨大地震注意」といったキーワードを付して発表され、キーワードに応じた防災対応が求められます。

特集

南海トラフ地震 臨時情報とは 何だったのか

▶ 8月8日~8月15日に「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が初めて発表されました。この臨時情報を受けて、日本各地で物資の買い占めや催事のキャンセル等の大きな影響がでました。その間、巨大地震は発生しませんでした。臨時情報とはどのような情報で、我々は一体何をすべきだったのでしょうか。今回は「南海トラフ地震」や「南海トラフ地震臨時情報」について特集します。 文:伊藤健三

8月8日の地震発生からの流れ

8月8日(木)	16:42 ■ 地震発生
	16:44 ■ 緊急参集チーム招集、官邸対策室設置、内閣府災害対策室設置
	17:00 ■ 南海トラフ地震臨時情報(調査中)発表
	19:15 ■ 南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)発表 政府としての「特別な注意の呼びかけ」開始
8月10日(土) ~14日(水)	15:30 ■ 南海トラフ地震関連解説情報発表(気象庁・内閣府合同の共同取材(場所:気象庁))
8月15日(木)	10:31 ■ 防災担当大臣会見 「あらかじめ定めた1週間が経過する 8月15日17時をもって 特別な注意の呼びかけは終了する」
	17:00 ■ 政府としての特別な注意の呼びかけ終了

<参考URL> 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ 第18回: 防災情報のページ - 内閣府
https://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/taisaku_wg_02/18/index.html

初めて目にした 「巨大地震注意」の臨時情報

地震発生から20分で「南海トラフ地震臨時情報(調査中)」が発令

8月8日16時42分に日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、その僅か2分後には緊急参集チームが招集されました。その後17時に「南海トラフ地震臨時情報(調査中)」、19時半には「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が発令され、政府としての「特別な注意の呼びかけ」が開始されました。

この「特別な注意」によって、食料・紙類・防災用品の買い占め、夏休みのかきいれ時に関わらず海水浴場の閉鎖や花火大会の中止、観光地では宿泊予約のキャンセルが相次ぐなどの影響が生じました。そして、1週間後の8月15日(木)17時をもって特別な注意の呼びかけが終了しました。

ガイドラインにも明記 「地震予知の難しさ」と 「事前対策」の重要性

南海トラフ対策のガイドラインが2019年に策定され、臨時情報もこのガイドラインに基づいた制度となっています。地震予知は難しく、事前対策を行うことが地震への備えであるという基本的な考え方が示されています。そのため臨時情報は地震予知(予測)ではなく、あくまで「通常よりも相対的に発生確率が高まった」という不確実性のある情報なのです。

ガイドラインより抜粋

地震発生時期等の確度の高い予測は困難(平常時より相対的に高まったと評価できることがあるものの、発生時期等を明確にまたは精度高く予測することは困難)

平時から突発地震に備えた事前対策を進めることが重要

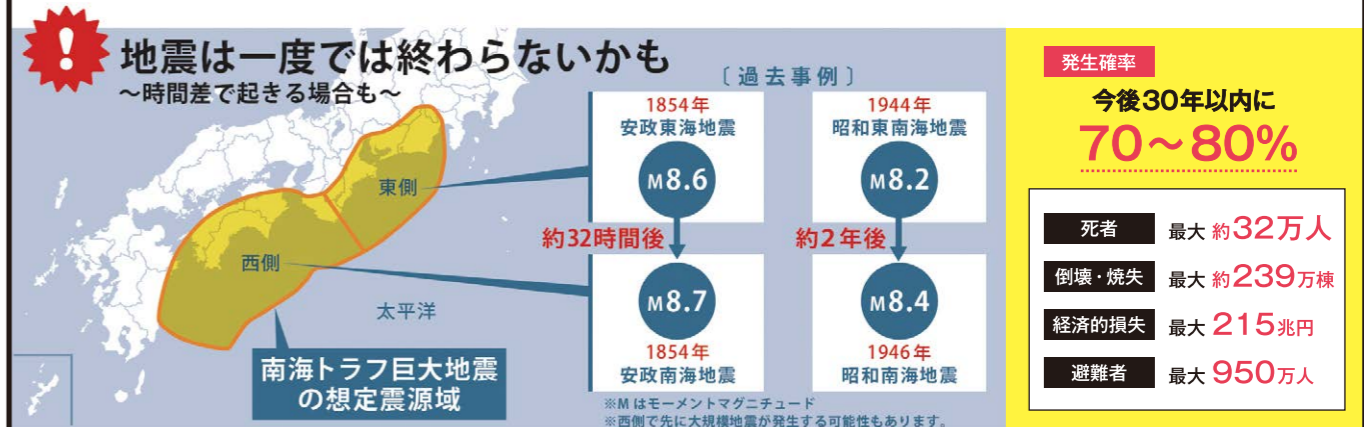
事前対策を推進することが、(中略)後発地震への備えのみならず、突発地震に対する安全性の確保に繋がる

<参考URL> 「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドライン」
<https://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/pdf/gaiyou.pdf>

そもそも 「南海トラフ地震」 とは?

想定震源域内で大地震が時間差で発生する恐れ

駿河湾から日向灘沖までのプレート境界を震源とする大規模地震を「南海トラフ地震」と呼びます。概ね100~150年間隔で繰り返し発生しており、前回の地震発生(1946年)から約80年が経過し、次の地震発生の切迫性が懸念されています。南海トラフ沿いでは、時間差で巨大地震が発生するケースもあり、該当地域で大規模地震が発生した場合は、地震が起きていない地域でも地震への備えが求められます。



<参考URL> 南海トラフ地震臨時情報が発表されたら: 防災情報のページ - 内閣府
<https://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/rinji/index2.html>

▼今回初めて出された南海トラフ地震臨時情報で混乱が生じたことで、政府は自治体へアンケート調査などを行い、今後の運用方法を検討する方針です。私達は南海トラフ地震臨時情報が持つ意味を正しく理解し、備えておく必要があります。

▼しかし、自然災害は南海トラフ地震だけでなく、自然災害が起きる前に住宅の耐震化や備蓄品、避難場所の取り決めなど「日頃からの備え」が必要なのです。「耐震補強は防災の第一目」を推し進めて参りましょう。

事務局長が行ってきました!

不定期連載
No.15

これまであまりお伝えしていなかった木耐協事務局の活動裏話をお届けします

▶ 「悪質な訪問販売撲滅!かながわ宣言」意見交換会 (8/28)

神奈川県が悪質訪問販売業者の被害に遭う消費者を減らすために各種業界団体と進める活動について、神奈川県民センターで意見交換会が行われました。訪販協会をはじめ、テレビ・新聞・屋根・リフォーム等の全14団体と消費者団体が参加し、各団体の取り組みや今後の連携について話し合いました。(同宣言が消費者向けに制作したチラシとステッカーを、神奈川県内の組合員様へ郵送しています)



▲消費者向けチラシ(右)とステッカー
▼意見交換会の様子

▶ 団体登録制度/国土交通省 改正建築基準法説明会 (9/5)



◀団体向け説明会の様子
▼動画でご覧いただけます

改正建築基準法がいよいよ2025年4月に施行されますが、その具体的な法改正の内容について国土交通省担当専門官から登録団体事務局に対して説明していただきました。また、質疑応答の時間も設けていただき、実務的にどのような課題が生じるのかなどの質問にも答えていただきました。まだまだ未決定の課題は多く、今後も注意深く情報収集が必要です。なお、当日の様子は動画でご覧いただけます。

▶ 住宅金融支援機構 関連団体連絡会議 (9/19)

住宅金融支援機構では年に1~2回ほど住宅関連団体に向けて説明会を開催しています。今回はホテルメトロポリタンエドモント(東京飯田橋)で、金利が上昇する中での国の政策やフラット35の現状、さらにリ・バース60の活用状況等を教えていただきました。



▼連絡会議配布資料

▶ YKKAP フェア 2024 (9/25~27)



▲朝から受付に行列
▼断熱等級ごとの違いを展示

性能向上リノベの会を展開し、木耐協との連携を進めている「YKKAP株式会社」は、今回初の単独展示会となる「YKKAPフェア2024」を東京ビッグサイト南ホールで開催しました。住宅・建築分野だけでなく、ペロプスカイト太陽電池や自動車関連も展示され、国内外から多くの参加者が来場されていました。



木耐協事務局長 関 勉介
2002年から木耐協入り。組合運営や国・団体対応を担当。少しずつマラソン練習を再開しています。

今後も様々な動きをお知らせしますので、ご期待?ください!

木耐協 あ・れ・こ・れ 寄稿

2024年度 木耐協組合員様アンケート報告

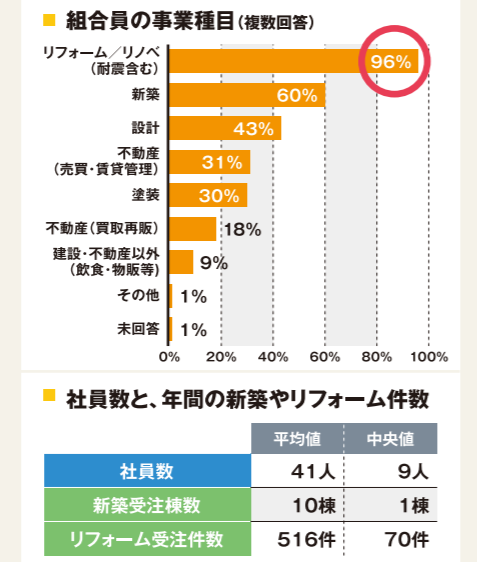
ご協力ありがとうございました!

その1

▼木耐協では2年に1度組合員の皆様に活動状況アンケートをお願いしています。2024年のアンケートでは371社の皆様に回答をいただきました。多くの質問項目にも関わらず、ご回答いただき誠にありがとうございます。今回はその結果をご紹介します。

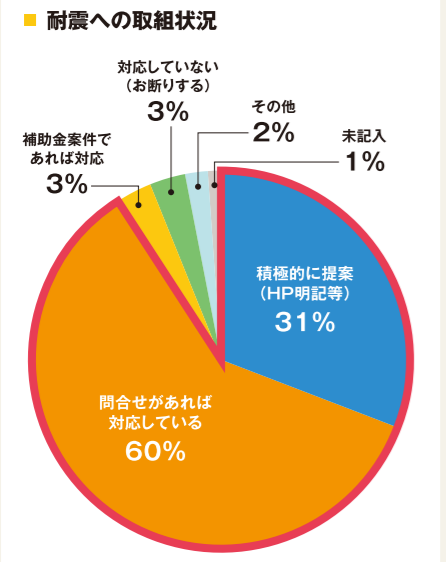
データ1
組合員はリフォーム・リノベ業務9割。新築も6割が取り組む

全国の組合員様にとのよう な事業をされているか同 じ、リフォーム・リノベは96% ほぼ全ての組合員様が取 り組まれています。また、 6割が新築をされている他、 設計不動産塗装など様々 な事業をされています。な お、社員数や年間新築棟数・リ フォーム件数の平均値・中央 値は以下の通りでした。

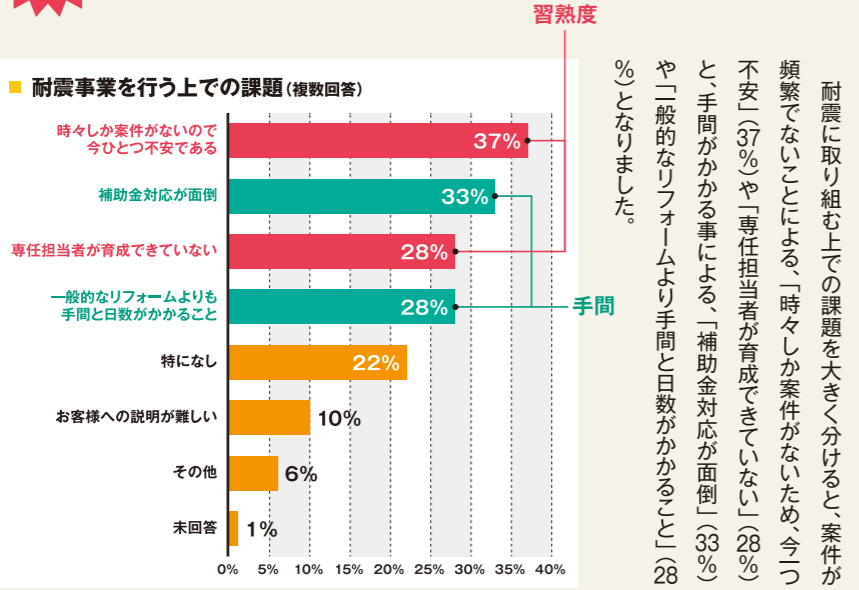


データ2
94%が耐震に対応。「積極的に提案」は31%

続いて、耐震への取組状況では、「積極的に提案する」が31%、「問い合わせがあれば対応している」が60%で、「補助金案件であれば対応」(3%)を合わせると、94%の組合員様が耐震に対応 していることが分かりま した。



データ3
「耐震事業を行う上での課題」は、習熟度と手間



耐震に取り組む上での課題を大きく分けると、案件が頻繁でないことによる、「時々しか案件がないため、今ひとつ不安」(37%)や「専任担当者が育成できていない」(28%)と、手間がかかる事による、「補助金対応が面倒」(33%)や「一般的なリフォームより手間と日数がかかること」(28%)となりました。

▼組合員様の事業や耐震への取組状況をアンケートでお伺いしました。今回掲載できなかった項目は次号に紹介する予定です。

耐震に関する相談や質問について、技術的な根拠となる資料を元に回答しております。本紙面でも以前掲載した内容から特にお問い合わせの多い質問事項について、木耐協「技術向上委員会」の見解も交えてご紹介します。

2024年
11月号
第35回

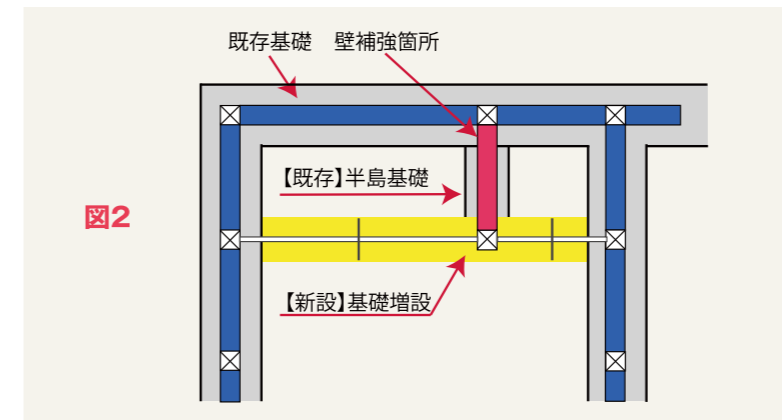
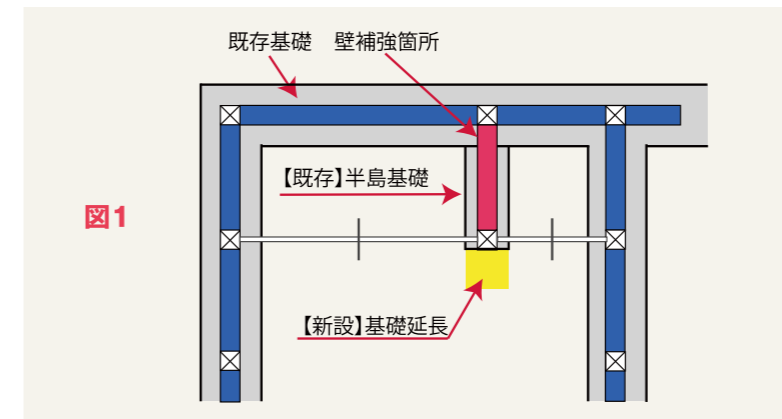
お問い合わせの多い耐震の質問にお答えします！ 木耐協 技術部の 技術通信

Q 半島上の形の基礎を補強する場合の
注意事項を教えてください

A 押し入れ部分は道連れ工事（壁補強に伴って発生する余分な配管工事等）が少ないため、補強部位として向いています。しかし、下図の赤い部分に補強壁を設置する場合、直行方向に基礎が存在しない「半島形」の基礎になっている事があります。半島形の基礎は先端部の直行方向に基礎が存在しないため、地震時に不安定で転倒しやすい形状であると考えられます。

基礎の転倒を抑えるために図1、2のように基礎を増設することが重要です。図1は基礎を延長する方法で、図2は直交方向に基礎を増設する方法です。図2の方がより安定的な基礎となりますので、図2の方が望ましい補強方法です。

出典：東京都建築士事務所協会「木造耐震改修Q&A」



今月のテーマ

半島状になっている基礎を 補強する場合の考え方

今月のポイント

半島上の基礎は基礎の浮き上がりや沈み込みが発生する可能性がある
半島の延長が直行方向に基礎を増設することで転倒を防ぐ



木耐協技術部 | 駒井隆広

埼玉県生まれ。2級建築士。2012年より木耐協の技術担当。耐震技術認定者講習会や耐震診断・補強設計研修会など組合の研修で講師を務める。

技術的な質問や相談をお送りください

Mail mts@mokutaikyo.com

Tel 048-224-8316 (木耐協事務局)

住宅コンサルタント清水大悟が解説！

これから
どうなる？

住宅産業界

▼住宅産業界をとりまく状況は刻一刻と動いています。人々の住まいに関わる住宅産業界として、知っておきたい時代の動きを住宅コンサルタントの清水大悟氏に解説していただきます。

No.38

ビジネスチャンス を掴むには

時代の変革を先読みする

省エネ基準適合の義務化や4号特別の縮小などによる2025年の大改正が目前に迫っています。ビジネスチャンスを探るためには、法改正の内容を理解し、市場動向を読み解くことが求められます。先に起こる変化を理解してい

れば、事前に準備ができます。2029年から2030年には次世代省エネ基準が発表される可能性があります。2025年の時点で断熱等級4を最低基準として事業展開を考えている企業は、たった5年で基準が再び底上げされるかもしれないことを念頭に置く必要があります。

人的投資

2024年、建設業界でも働き方改革が始まりました。現在、有給休暇の取得義務化や残業削減などの法規制が進んでいる一方で、生産性向上が進んでいないことが問題視されています。働く時間が減る中で生産性が向上しないと、企業の売上が利益に課題が生じる可能性があります。また、給与や就業体制についても、昨今の価格高騰を踏まえて見直す必要があります。生産性向上のためには、リスキリングやリカレント教育などの研修に力を入れることが重要です。多くの企業がこの分野に十分な投資をできていないのが現状であり、逆にそこに大きなチャンスが潜んでいるように感じます。

【ポイント】

- 2025年の省エネ基準改正は事業機会
- 2030年までに次世代基準を見据えた戦略が必要
- 働き方改革で生産性向上と人的投資が重要

〒114-0011 東京都北区昭和町1-9-18 ☎03-3810-1565
清水英雄事務所WEB > <https://au-shimizu.co.jp/>

プロフィール

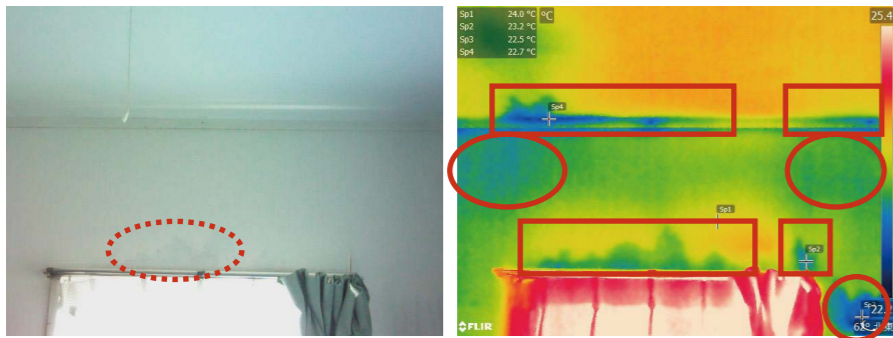


清水 大悟

事業・経営コンサルティング
清水英雄事務所株式会社
代表取締役社長

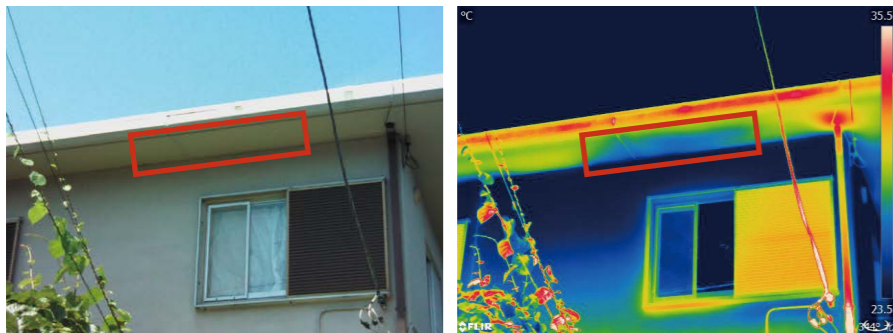
Twitter, Instagramなど
SNSで情報発信中





【画像1】室内赤外線画像

..... 水跡 — 赤外線低温水分滞留箇所



【画像2】外部赤外線画像

新築の不具合原因の9割超が外壁・屋根の雨漏り

住宅保証機構のデータによると、新築住宅の住宅瑕疵担保責任保険で起きた不具合(事故)のほとんどが外壁や屋根等の雨漏りによるものでした。不具合の割合は2009年の86%から2018年には93%に増加しています。最近の気密性や断熱性が高い住宅では、壁内の腐朽が進行するなど、被害が深刻化しています。

水分の滞留箇所を赤外線で見つけ、確認し雨漏りの原因を特定

雨漏りの原因を特定するためには赤外線サーモグラフィによる診断が有効です。まず、室内への雨水侵入箇所を確認【画像1】し、次に赤外線

赤外線活用による診断の利点

従来の目視による診断では、経験則に基づいて原因を探り出していきます。この方法でも多くの雨漏りが発見可能ですが、原因箇所が複数あるケースや台風の時だけ雨漏りするような特殊な雨漏り調査には赤外線診断が有効です。赤外線画像を活用すると水分が滞留している箇所を示してくれますので、目視だけではわからないケースでも原因箇所を見つけやすくなります。

ただし、この技術には建築専門知識と経験が必要で、専門家による診断が求められます。

赤外線診断に関するご相談・お問合せはこちら

一般社団法人
TERS 街と暮らし環境再生機構
Town and living Environment Reproduction Society

担当 青木、中嶋 ※お問合せの際は「木耐協マンズリーレポートを見た」とお伝えください。
Phone 044-201-7411 | E-mail info@ters.or.jp
<http://www.TERS.or.jp>

赤外線

建物診断講座

サーモグラフィで
建物の状況を可視化

第3回

赤外線サーモグラフィを 活用した雨漏り診断

本講座では、赤外線サーモグラフィを活用した建物診断について解説いたします。第3回は、赤外線サーモグラフィで行う雨漏り診断についてご紹介いたします。

News

3年間の漏水で床下がカビだらけに



写真はイメージです

工事保険の保険金支払い原因の割合*を見ると、水関連の事故が約半数を占めている。次いで飛散事故(23%)、物体の落下(13%)が続く。線状降水帯やゲリラ豪雨による雨漏りはその場でわかるが、水関連の事故は引き渡し後に

発覚するケースも少なくない。今回紹介するのは、引き渡しから3年後に発覚した事故である。

数年前に洗面所のリフォームを行ったお客様から怒りの電話が入った。「ずっと前から肌のかゆみに悩まされていたんです!なんだろう?」と思って家中を点検してみたら、床下がカビだらけ!よくみるとリフォームしてもらった洗面所の排水が床下に垂れ流しになっていました!一体どういうことですか!」とのことでした。急いで現場に駆けつけたところ排水管に排水ホースがつながっておらず排水がすべて床下に流れこみ、カビや悪臭が発生してダニの繁殖も引き起こしていた。そこで、洗浄と防カビ処理を行い、最終的にお客様に納得いただいたも



写真はイメージです

の、お客様からの信頼は失われてしまった。

施工中や施工直後に問題が現れない場合、気づくのが遅れ、発覚時には被害が広範囲に及んでいることがある。完工時の確認に加え、引き渡し後の定期点検を行うことで防げる事故も多い。事故対策の中心は、まさに水対策である。

*出典: 日本損害保険協会(C) 2018 損害保険株式会社
リスクマネジメント部 調査期間: 2016年1月~2018年

今月の教訓

▼ 水廻りの工事後は定期点検を行い漏水を忘れずチェックすべし!

News & Topics

内閣府と国土交通省、第1回「NIPPON防災資産」認定案件を公表

内閣府および国土交通省では、地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動などを「NIPPON防災資産」として内閣府特命担当大臣(防災)、国土交通大臣が認定する制度を今年5月に新たに創設し、第1回「NIPPON防災資産」に認定された22件が公表されました。地域の災害伝承の施設や活動を知ること、今後の備えのきっかけにしましょう。

「NIPPON 防災資産」

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/bousai-shisan/index.html>



NIPPON 防災資産
災害伝承に関する良質な施設や活動の普及・拡大



内閣府、国土交通省では、地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動などを、「NIPPON防災資産」として内閣府特命担当大臣(防災)、国土交通大臣が認定する制度を今年5月に新たに創設しました。(令和6年9月5日に第1回の認定案件を公表)

Book

今号の理事長オススメはこの一冊！

「国家の命運は金融にあり 高橋是清の生涯(上・下)」

明治維新から大戦突入寸前まで約70年間の金融から見た近代史であり、とても面白い小説(ほぼドキュメンタリー)でした。

昭和11年2月26日に起こった「二・二六事件」について、発生の経緯と事件の詳細を知らない人が殆どでしょう。この事件で暗殺された3人の要人の1人、高橋是清について、1854年(江戸時代)の誕生から81歳で殺害される迄の一生を網羅しています。明治維新、日清・日露、大正デモクラシーを経て、昭和初期から戦争へ向かう激動の時代です。その後の軍部の横暴によって戦争へひた走る時代を克明に感じられ、興味のある人にとっては珠玉の近代史書に仕上がっています。晩年はダルマ宰相として国民に愛された是清ですが、幕府お抱え絵師の私生児として生

まれ直ぐに養子に出され、13歳でアメリカに留学したつもりが、騙されて奴隷として売られたり、明治維新の年に日本に帰国してから芸者のヒモになったり、ペルーで銀鉱山の投資話に騙されて無一文になったり、その人生は二転三転の連続。読みながら思わず声を出して笑ってしまう所も多々あります。しかしその後、日本銀行に入行し、あれよあれよと言う間に日銀総裁、大蔵大臣、ついには総理大臣へと上り詰め、そして最後は、とくに引退していたので断り続けた6度目の大蔵大臣の時に「二・二六事件」に遭遇し、波乱の人生は突然終焉を迎えました。一気に読み通す事が出来たのは、人間「高橋是清」の人生が面白い！の一言に尽きたからだと思います。

人間誰しも、先のことは分かりません。私は「あく面白かった！」と言って死にたいと常日頃思っています。是清も本音の所ではそう思っていたのではないのでしょうか。自分の一生を面白くするには、今日一日を面白くする事に尽きませぬ！

上下巻で1000ページを超える大作
活字慣れしていないとキビシイかも...

146冊目

「国家の命運は金融にあり 高橋是清の生涯(上・下)」
著者/板谷敏彦
発行/新潮社
価格/各2,500円(税別)



事務局通信

●編集後記●
今年も川口マラソン大会にエントリー。マラソンプーム終焉という話も聞きますが、練習を行う皇居周辺は賑やかなのでランニング人口は安定しているのではないかと肌で感じています。最近ジョギングを再開したところで、少しでも体力をつけようと通勤一駅分を歩くことに。完走できるよう頑張りたいと思います。(渥美)

12月「東京都 耐震フォーラム」で組合員様と木耐協事務局が講演します

2024年東京都耐震キャンペーンの中で行われる「耐震フォーラム」。今回お声がけいただき、「住宅の耐震化」をテーマに木耐協組合員である太豊建設株式会社の代表取締役岡井徹博氏と、木耐協事務局長関脇介が講演することになりました。12月10日(火)13時30分～16時に都民ホールで開催し、後日Web配信も予定されていますのでぜひご確認ください。



詳細・申込はこちら▶

第27回全国大会を来年1月9日に開催します

全国大会は毎年1月に開催する、組合で最も規模の大きいイベントです。来年は能登半島地震から1年、阪神・淡路大震災から30年の節目となる大会です。全国の組合員の皆様にお集まりいただきたく、まずはスケジュールを抑えていただきますようお願い申し上げます。

日時: 2025年1月9日(木) 13:30～(終了後、賀詞交歓会)
会場: アキバプラザ(東京都千代田区神田練堀町3富士ソフトアキバプラザ)
大会: アキバホール 賀詞交歓会: レセプションホール
※時間等は変更になる場合がございます。

発行 ● 国土交通大臣認可法人 日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
発行人 ● 小野秀男 編集 ● 関 励介、伊藤健三、渥美寿子
所在 ● 東京都千代田区麴町2-2-31 麴町サンライズビル4階 tel 03-6261-2040 fax 03-6261-2041

木耐協メーカー賛助会員様からのご案内

毎月約1300件の見積もり依頼。
※2023年10月時点

集客コストを抑えたい方必見!

リフォーム工事 協力会社様

急募

紹介手数料のみというシンプルなお金設定。

地域や工事内容の条件で絞り込み可能。

相互顧客紹介の アライアンスも 同時に募集しております!

town life リフォーム

一括見積もりでまとめて比較
無料で買えるリフォームプランで
1番安い会社が見つかる

town life リフォーム 料金プランと流れ

登録料/掲載料/成約料 0円

ご紹介1件につき 7,000円 (税込7,700円)

集客 → town life リフォーム → 送客

お客様 貴社

●いつでもご利用の停止・再開ができますので、広告予算の調整や集客期間の調整も自由に行えます。

ご登録・お問合せはこちらから!!

090-3913-0161

お問合せ受付時間 平日 9:00～18:00
担当: 後藤

QRコードからお問い合わせ可能!!

townlifeリフォーム運営事務局 town life 運営会社: タウンライフ株式会社 〒163-1440 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティタワー40階 [TEL]03-6276-7170 [FAX]03-6381-6357 ■https://www.town-life.jp/reform/ ■https://townlife.co.jp

国土交通省も団体制度や
リフォーム瑕疵保険
を後押し!

もっともっと活用してみませんか?

住宅リフォーム事業者団体登録制度

構成員のメリット“国土交通大臣登録”のロゴマークが使える!

登録団体の構成員の大きなメリットは、“国土交通大臣登録”と入ったロゴマークを名刺やチラシ、ホームページ等に表示していただけることです。

※ロゴマーク利用時には「ロゴマーク利用マニュアル」をご覧ください



▲ 構成員だけが利用できる登録団体ロゴマーク

警視庁が団体制度の登録事業者を安心できるリフォーム業者と紹介

▲ 警視庁
リフォーム工場の
点検商法に注意!



住宅リフォーム事業者団体登録制度の構成員の登録方法と必要事項

リフォームかし保険の説明について

- ▶ **500万円(税込)以上**のリフォーム工事を請け負う場合、施主様へリフォーム瑕疵保険を説明し、
 - ① **保険の付保**もしくは、
 - ② **保険不要の確認**を行ってください。また、年に一度対応状況をご報告いただきます。

① 加入する

加入手続きを進めてください

② 加入しない

加入しない旨を施主様から書面で取得してください

※施主様へご説明する際の書面は、組合員専用ホームページの雛形をご利用ください

構成員になるには?

- 1 木耐協組合員である
- 2 「導入基本研修会」を受講する
- 3 「登録団体ロゴマーク使用申請書兼誓約書」を提出

- 4 500万円(税込)以上のリフォーム工事を請け負う場合、リフォームかし保険の説明を行う。(詳細は左記)

以上の要件を満たすことで構成員となり、木耐協より団体制度ロゴマークのデータをお送りします!

団体制度を最大限活用しましょう!

構成員の再登録も可能ですので、お気軽に事務局へお問合せください!



木耐協マンスリーレポート
2024年11月号 Vol.1311

発行: 国土交通大臣認可法人 日本木造住宅耐震補強事業者協同組合
発行人: 小野秀男 編集: 関原介、伊藤健三、瀧美寿子

東京都千代田区錦町2-2-31 麹町サンライズビル4階
Tel: 03-6261-2040 Fax: 03-6261-2041